

平成30年第3回幸田町議会定例会会議録（第1号）

議事日程

平成30年9月3日（月曜日）午前9時06分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第3号 財政健全化判断比率等について
- 日程第5 第38号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
第39号議案 幸田町教育委員会委員の任命について
- 日程第6 第40号議案 平成30年度幸田町一般会計補正予算（第1号）
第41号議案 平成30年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）
第42号議案 平成30年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第43号議案 平成30年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
第44号議案 平成30年度幸田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
第45号議案 平成30年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
認定第1号 平成29年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成29年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成29年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成29年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成29年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成29年度幸田町幸田駅前土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成29年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号 平成29年度幸田町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号 平成29年度幸田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第7 決算審査意見の報告
-

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 足立初雄君 | 2番 伊與田伸吾君 | 3番 稲吉照夫君 |
| 4番 鈴木重一君 | 5番 水野千代子君 | 6番 都築一三君 |
| 8番 中根久治君 | 9番 浅井武光君 | 10番 大嶽弘君 |
| 11番 池田久男君 | 12番 笹野康男君 | 13番 丸山千代子君 |
| 14番 伊藤宗次君 | 15番 酒向弘康君 | 16番 杉浦あきら君 |

欠席議員（1名）

7番 鈴木雅史君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	成瀬 敦君	副町長	大竹 広行君
教育長	小野 伸之君	企画部長	近藤 学君
総務部長	山本 富雄君	住民こども部長	都築 幹浩君
健康福祉部長	藪田 芳秀君	環境経済部長	鳥居 栄一君
建設部長	羽根 潤志君	教育部長	志賀 光浩君
消防長	吉本 智明君	教育部次長兼 学校教育課長	牧野 宏幸君
建設部次長	佐々木 要君	会計管理者 兼出納室長	林 敏幸君
消防次長兼 消防署長	小山 哲夫君	監査委員	山下 力君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局 長 牧野 洋司君

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第3回幸田町議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに御多忙のところ、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提出された議案は、お手元の議案目録のとおり報告案件1件、人事案件2件、平成30年度補正予算6件並びに平成29年度決算認定9件、合わせて18件の重要な案件が提出されております。

議会といたしましては、町民生活の安定と福祉の向上のため十分な審議を行い、町民の付託に応えるべく努力したいと思うところであります。

議員各位には、慎重なる審議と円滑な議会運営に格別の御協力をお願いいたします。

9月に入りましたが、日中はまだまだ暑い残暑が続いております。皆様には、くれぐれも御自愛くださいまして、議会に臨んでいただきますよう重ねてお願い申し上げて、開会の挨拶といたします。

ここで、報告いたします。

7番、鈴木雅史議員は、入院により本日の会議を欠席する届け出がありましたので、御報告いたします。

お諮りします。

本日、議場において、三河湾ネットワーク株式会社が取材で議場内をカメラ撮影されます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（杉浦あきら君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内のカメラ撮影は許可することに決定しました。

定例会招集に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

[町長 成瀬 敦君 登壇]

○町長（成瀬 敦君） 皆さん、おはようございます。

ようやく暑さも峠を越した感があります。朝夕は少しずつしのぎやすくなってまいりました。

本日、ここに平成30年第3回幸田町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には何かと御多用の中、早朝より御出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、議員の皆様方におかれましては、平素から町政各般にわたりまして御理解と御支援をいただいておりますこと、あわせて厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会に提案をさせていただきます議案は、報告議案1件、人事案件2件、補正予算6件、そして決算認定9件、合わせて18件でございます。後ほど提案理由とその概要につきまして説明させていただきますが、いずれもこれからの町政を進める上において重要なものばかりでございますので、全議案とも慎重に御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

また、一般質問につきましては、6名の議員の皆様から御通告をいただいておりますが、いずれも今後の町政を進める上で重要な御質問ばかりでございますので、真摯に受けとめまして、誠意を持って対応をさせていただきます。よろしく願いいたします。

9月1日、土曜日ではありますが、幸田町の総合防災訓練を雨の中ではありましたが、まずもって御参加いただきましてありがとうございます。

ここで、御報告をさせていただきます。

8月25日、東京秋葉原で開催されました第4回の全国ふるさと甲子園に出店をいたしました。全国ふるさと甲子園は、映画、ドラマ、アニメのロケ地や舞台となった地域や、その地域の中で登場するグルメ、お土産などを地域自慢として出品し販売するものがございます。今回につきましては、道の駅 筆柿の里と協力いたしまして、筆柿プリン、筆柿ゼリー、梨などの販売を行ったものがございます。売れ行きにつきましては、開催間もなく完売をし、好調でありました。今後も幸田町の知名度を上げるため、全国へ出店していきたいと考えております。

ちなみに幸田町の特産品であります筆柿の初出荷が9月19日よりJAあいち幸田営農センターの筆柿選果場にて予定をされております。また、ことしも幸田町の秋の味覚を味わうことができる季節が近づいてまいりましたので、御報告をさせていただきます。

台風21号が近づいており、今後の進路が心配されておりますが、十分に備えてまいりたいと思っております。日中はまだ暑い日が続きます。議員の皆様方におかれましては、体調管理に十分御配慮いただきますようお願いいたします。

以上、定例会の開会に当たりまして、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

[町長 成瀬 敦君 降壇]

○議長（杉浦あきら君） ここで、総務部長から発言の申し出がありましたので、発言を許

します。

総務部長。

〔総務部長 山本富雄君 登壇〕

○総務部長（山本富雄君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

一般質問の事前要求資料につきまして、お手元のほうに本日配付させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

〔総務部長 山本富雄君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますから、平成30年第3回幸田町議会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時06分

○議長（杉浦あきら君） 地方自治法第121条の規定により、議案説明のため出席を求めた理事者及び監査委員はお手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

ただいまから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時06分

○議長（杉浦あきら君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（杉浦あきら君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を6番 都築一三君、8番 中根久治君の御兩名を指名いたします。

日程第2

○議長（杉浦あきら君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（杉浦あきら君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月26日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に印刷配付の定例会会期日程のとおりですから、御了承願います。

日程第3

○議長（杉浦あきら君） 日程第3、諸報告を行います。

例月出納検査5月分、6月分の2件、定期監査1件であります。これは、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

次に、今回の定例会までに受理した請願、陳情などは、お手元に印刷配付のとおり陳情は4件であります。これは、会議規則第92条の規定により、陳情第7号から陳情第10号までの4件を総務教育委員会に付託します。

以上をもって、諸報告を終わります。

日程第4

○議長（杉浦あきら君） 日程第4、報告第3号 財政健全化判断比率等について報告を求めます。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 議案書の1ページをお開きください。

報告第3号 財政健全化判断比率等について御説明させていただきます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づいて、監査委員の意見を付して報告させていただくものであります。

2ページをお開きください。

まず、1の健全化判断比率の4つの指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては黒字となりましたので、数値は計上されませんでした。

次に、実質公債費比率は、過去3年間の平均値であり、本年度は5.3%で、前年度比1.2%の減となり、早期健全化基準の25%を下回っております。将来負担比率につきましては、将来負担額以上に積立基金等の充当可能財源がありますので、昨年同様、数値は計上されませんでした。

また、2の公営企業の資金不足比率につきましては、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の3会計全てにおいて黒字となり、数値が計上されませんでした。

先ほど説明させていただきました健全化判断比率の4つの指標のうち、数値が一つでも基準を上回りますと、早期健全化計画等の作成が義務づけられますが、本町は全て基準値以下であります。

なお、各比率の明細につきましては、議案関係資料1ページから4ページを御参照いただきたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） 報告は終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時11分

再開 午前 9時31分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

これをもって報告第3号を終わります。

日程第5

○議長（杉浦あきら君） 日程第5、第38号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、第39号議案 幸田町教育委員会委員の任命について、以上の2件を一括議題といたします。朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 議案書の5ページをお開きいただきたいと思います。

第38号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

伊藤学委員が平成30年12月31日で任期満了になることに伴いまして、その後任の委員を選任する必要があるためであります。

6ページのほうをお開きください。

牧野良司氏 幸田町大字芦谷字幸田95番地 昭和26年12月19日生まれ（66歳）を地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

任期は、平成31年1月1日から3年間であります。

牧野氏につきましては、昭和54年に幸田町役場に入庁され、出納課長、税務課長などを歴任後、教育委員会教育部長を経て、平成23年3月に退職をされています。また、平成27年度に幸田区長として地域の自治に貢献されておられます。これまで公務で養われた幅広い知識と税務課での経験は、公正中立な判断と、納税者としての固定資産評価への信頼を確保する視点において、適任者であると考えております。

議案関係資料5ページから7ページを御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案書の7ページをごらんいただきたいと思います。

第39号議案 幸田町教育委員会委員の任命についてであります。

川口江美子委員が、平成30年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任の委員といたしまして、長谷禎子氏に係る同意を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により求めるものでございます。

任期は、平成30年10月1日から2年6カ月であります。

8ページのほうをお開きください。

長谷禎子氏は、幸田町大字桐山字藪下11番地1にお住まいで、昭和38年6月18日生まれの55歳であります。

長谷氏につきましては、高校卒業後、町内の企業に一旦就職されましたが、2年5カ月で退職されまして、お父様が経営しておみえになります鉄筋工業所を専従者としてずっと支えられてこられました。

この間、長女として4人の妹さんのお世話、そして、2男・2女、4人のお子様を育て上げられ、そして今は、2人のお孫さんの面倒もみていらっしゃいます。

また、平成26年度には「こうた女性の会」の会長を務められ、今日においても御活動をされておられます。その経験から、女性の社会での活躍、お身内に係る実体験から

いじめ問題や、精神的な弱者への対応についても、深い見識をお持ちであります。

お人柄も高潔にして温厚であり、なおかつ、まだ50代半ばとお若く、今後の教育行政推進に誠心誠意取り組んでいただける方として、適任者であると考えております。

議案関係資料は8ページから10ページを御参照いただきたいと思います。

以上、2件の人事案件につきまして、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の方法は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしく願いいたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いいたします。

初めに、第38号議案の質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、第38号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第39号議案の質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、第39号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りします。

ただいま、議題となっております第38号議案及び第39号議案を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（杉浦あきら君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、ただいま議題となっております2議案について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉浦あきら君） 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉浦あきら君） 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第38号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを原案どおり同意するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦あきら君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第38号議案は、原案どおり同意することに決しました。

次に、第39号議案 教育委員会委員の任命についてを原案どおり同意するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦あきら君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第39号議案は、原案どおり同意することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時43分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6

○議長（杉浦あきら君） 日程第6、第40号議案から認定議案第9号議案までの15件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） それでは、補正予算関係につきまして説明させていただきます。

別冊の補正予算関係をごらんいただきたいと思います。

初めに、第40号議案 平成30年度幸田町一般会計補正予算（第1号）につきまして補正予算書1ページをお開きください。また、議案関係資料につきましては、11ページから13ページでありますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ8,674万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億674万4,000円とするものでございます。

また、第2条、債務負担行為の補正につきましては、4ページをごらんいただきたいと思います。ハッピネス・ヒル・幸田の土地明け渡しに係ります、既存工作物の撤去及び移設に向けての測量と実施設計を昨年度から進めてまいりましたが、関係機関等との調整もおおむね整い、工事の運びとなりましたので、平成31年度を期間といたしまし

て、工作物撤去移設工事に要する経費 6,350 万円の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

それでは、補正内容を説明いたします。

まず歳入でございます。補正予算説明書 8 ページをごらんいただきたいと思います。

75 款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を減額し、一般会計の収支全体を調整するものでございます。

また、土地取得特別会計の収支全体の調整に伴い、土地取得特別会計からの繰入金を追加するものでございます。

次に、80 款繰越金につきましては、予算現額に対し、4 億 3,732 万 6,000 円の超過となりましたので、その全額を追加するものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

10 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、15 款総務費につきましては、徴税費におきまして、過年度における外国税額控除の増額により、自動車関連企業の法人町民税の過払いが生じたため、町税還付金を追加するものであります。

次に、20 款民生費につきましては、児童福祉費におきまして、来年度に予定をしております第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定準備といたしまして、今年度中にニーズ調査を実施することが必要になりましたので、その調査委託料を新規計上し、また、4 月にオープンしました多世代交流施設豊坂ほっと館につきましては、利用者等からの御意見や御要望のほか、維持管理上のふぐあいを解消するため、その改修工事費を新規計上するものでございます。

次に、35 款農林水産業費につきましては、農地費におきまして、農業集落排水事業特別会計における前年度繰越金の確定に伴い、農業集落排水事業特別会計への繰出金を減額するものであります。

次に、45 款土木費につきましては、都市計画費におきまして、下水道事業特別会計における前年度繰越金の確定に伴い、下水道事業特別会計への繰出金を減額し、また、幸田中央公園における万代堀改修工事費を新規計上するものでございます。

次に、55 款教育費につきましては、小学校費におきまして、小学校における防災対策の強化を図るため、家具固定器具購入費を、また今年度、特に厳しさを増してきました夏の暑さへの喫緊の対策として、小学校への空調設備設置に向けての調査設計業務委託料を、さらに、荻谷小学校及び深溝小学校プールのブロック塀改修工事費をそれぞれ新規計上するものであります。同様に、中学校費におきましても、家具固定器具購入費、空調設備設置工事調査設計業務委託料、幸田中学校プールのブロック塀改修工事費を新規計上するものでございます。

また、社会教育費におきまして、先ほど債務負担行為の補正をお願いいたしました、ハピネス・ヒル・幸田の土地明け渡しに係る工作物撤去移設工事費を新規計上するものであります。

また、保健体育費におきましては、町民プールのトレーニングジムにありますランニングマシンが故障したため、新たに購入する費用を新規計上するものでございます。

次に、60款災害復旧費につきましては、4月14日発生地震により破損しました図書館2階の室内北側窓ガラスの本復旧工事費を新規計上するものでございます。

次に、70款諸支出金につきましては、普通財産取得費におきまして、土地取得特別会計における前年度繰越金の確定に伴い、土地取得特別会計への繰出金を減額するものでございます。

以上が、平成30年度 幸田町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続きまして、第41号議案 平成30年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の17ページをお開きください。また、議案関係資料につきましては14ページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,139万9,000円とするものでございます。

補正予算説明書24ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、前年度繰越金の確定により繰越金を追加し、一般会計繰入金の全額を減額するものでございます。

歳出につきましては、補正予算説明書26ページをごらんいただきたいと思います。

歳入において、一般会計繰入金の減額で引ききれなかった分を一般会計繰出金に追加し、収支全体を調整するものでございます。

続きまして、第42号議案 平成30年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書29ページをお開きください。また、議案関係資料につきましては15ページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ1億543万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億3,325万8,000円とするものでございます。

補正予算説明書36ページのほうをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、収支全体の調整のため、財政調整基金繰入金を減額し、繰越金を計上するものでございます。

歳出につきましては、補正予算説明書38ページをごらんいただきたいと思います。

前年度繰越金の一部を基金に積み立て、諸支出金におきまして、過年度分の精算により療養給付費等の返還金を追加するものでございます。

続きまして、第43号議案 平成30年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書41ページをお開きいただきたいと思います。また、議案関係資料につきましては16ページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ2,190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7,490万9,000円とするものでございます。

補正予算説明書48ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、収支全体の調整のため、介護給付費準備基金からの繰り入れを減額し、繰越金を計上するものでございます。

歳出につきましては、補正予算説明書50ページをごらんいただきたいと思います。
保険給付費におきまして、地域密着型介護サービス給付費を減額、高額医療合算介護サービス給付費を追加し、諸支出金におきまして、国庫支出金等過年度分の精算返還金を追加するものでございます。

続きまして、第44号議案 平成30年度幸田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、説明をさせていただきます。

補正予算書53ページをお開きいただきたいと思います。また、議案関係資料につきましては、17ページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

今回の補正は歳入のみでございます。歳入歳出の予算総額に変更はありません。

補正予算説明書56ページをごらんいただきたいと思います。

補正の内容といたしましては、前年度繰越金を追加し、一般会計からの繰入金を、同額、減額するものでございます。

続きまして、第45号議案 平成30年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、説明をさせていただきます。

補正予算書59ページをお開きください。また、議案関係資料につきましては、18ページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

今回の補正は歳入のみでありまして、歳入歳出の予算総額に変更はありません。

補正予算説明書62ページをごらんいただきたいと思います。

補正の内容といたしましては、前年度繰越金を追加し、一般会計からの繰入金を、同額、減額するものでございます。

次に、認定第1号から認定第9号までの決算認定につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、本議会の認定に付すものでございます。

一般会計から順次説明申し上げます。

別冊の平成29年度愛知県額田郡幸田町各会計決算書及び平成29年度決算に係る主要な施策の成果の説明書をごらんいただきたいと思います。

まず、認定第1号 平成29年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。詳細につきましては、決算書及び主要な施策の成果の説明書のとおりでございます。

決算書の170ページ、実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額153億7,688万1,000円、歳出総額146億2,970万9,000円で、歳入歳出差引額7億4,717万2,000円となりました。

平成29年度につきましては、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が984万円6,000円ありましたので、実質収支額につきましては、7億3,732万6,000円となっております。

それでは、決算額の増減の大きな費目につきまして説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてでございます。決算書の18ページから67ページ、並びに主要な施策の成果の説明書につきましては21ページからをごらんいただきたいと思っております。

平成29年度の税込総額は80億7,062万8,000円で、前年度比4億170万4,000円、4.7%の減収となりました。

決算書18ページからをごらんいただきたいと思います。

10款町税につきましては、個人町民税は、給与所得者の納税義務者数の増加や1人当たりの給与所得の増加によりまして、前年度比9,254万5,000円、3.7%の増収となり、法人町民税につきましては、自動車関連企業の納付額が円高等により減少したことによりまして、前年度比5億9,309万6,000円、64.1%の減収となり、町民税全体では29億4,802万5,000円で、前年度比5億55万1,000円、14.5%の減収となりました。

固定資産税につきましては、土地分につきましては、地目変更及び負担調整措置により、前年度比1,093万1,000円、0.8%の増収となり、家屋分につきましては、土地区画整理事業区域内の家屋・店舗の新築が増加したことによりまして、前年度比5,062万1,000円、4.0%の増収となりました。償却資産分につきましては、大手企業の設備投資の増加によりまして、前年度比1,867万1,000円、1.1%の増収となり、交付金を含む固定資産税全体では、44億5,441万5,000円で、前年度比1億68万円、2.3%の増収となりました。

そのほか、軽自動車税、たばこ税、入湯税、都市計画税につきましては、総額で6億6,818万8,000円となりまして、前年度比183万3,000円の減収となりました。

20ページからをごらんいただきたいと思います。

次に、15款地方譲与税につきましては1億4,277万6,000円で、ほぼ前年並みでありました。

22ページからをごらんいただきたいと思います。

20款利子割交付金から26ページにわたります33款地方特例交付金までの各種交付金につきましては、利子割交付金が預貯金利子の増加等により増加したことと、株式等譲渡所得割交付金が株価の上昇によりまして、上場株式等の譲渡による所得が増加したことによる増加等によりまして、交付額は総額で9億7,323万9,000円となりまして、前年度比9,049万3,000円の増加となりました。

26ページからをごらんいただきたいと思います。

35款地方交付税につきましては、全額が特別交付税でありまして、普通交付税に算定されない特別な財政需要に対するものとして、1,237万4,000円が交付されました。

28ページからをごらんいただきたいと思います。

40款交通安全対策特別交付金につきましては、516万4,000円で、前年度比2.8%の減となりました。

45款分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金が主なものでございまして、2億4,491万4,000円で、前年度比1.6%の増となりました。

50款使用料及び手数料につきましては、じん芥処理手数料、公営住宅使用料、駐車場使用料等が主なものでございまして、2億4,403万2,000円で、前年度比5.

2%の増となりました。

34ページからをごらんいただきたいと思います。

55款国庫支出金につきましては、11億9,374万4,000円で、前年度比7.5%の減となりました。主な要因といたしましては、公立学校施設整備費国庫負担金、臨時福祉給付金等の減によるものでございます。

38ページからをごらんいただきたいと思います。

60款の県支出金につきましては、7億7,684万7,000円で、前年度比6.2%の減となりました。主な要因といたしましては、子育て支援対策基金事業費補助金等の減によるものでございます。

46ページからをごらんいただきたいと思います。

65款財産収入につきましては、2,415万5,000円で、前年度比156.1%の大幅な増となりました。主な要因といたしましては、消防団旧第2分団第1部の詰所及び土地の売り払い収入等の増によるものであります。

48ページからをごらんいただきたいと思います。

70款寄附金でございます。16億6,951万2,000円で、前年度比48.8%の増となりました。主な要因といたしましては、ふるさと納税による寄附金の増によるものでございます。

50ページからをごらんいただきたいと思います。

75款繰入金につきましては、6億9,136万4,000円で、前年度比102.9%の大幅な増となりました。主な要因といたしましては、財政調整基金、教育施設整備基金等から繰り入れを行ったことによるものでございます。

52ページからをごらんいただきたいと思います。

80款繰越金につきましては、6億6,704万6,000円となり、前年度比34.1%の減となりました。

85款の諸収入につきましては、預託回収金、保育所・小中学校の給食費実費徴収金など他の費目に属さない収入金で5億738万6,000円となり、蒲郡市幸田町衛生組合返還金等の増により、前年度比2.3%の増となりました。

64ページからをごらんいただきたいと思います。

90款町債につきましては、1億5,370万円で、道路改築事業、消防指令システム共同整備事業、坂崎小学校体育館地震補強事業等において起債を行ったものでございます。

次に、歳出につきまして、主なものを説明をさせていただきます。

歳出につきましては、その概要を性質別に説明をさせていただきたいと思いますので、主要な施策の成果の説明書の14ページ・15ページをお開きいただきたいと思います。

まず、性質別の義務的経費でございますが、人件費は全体で31億1,082万6,000円となり、1.1%の減で、ほぼ前年並みとなりました。

扶助費につきましては、20億6,185万6,000円で、3.0%の増となりました。これは、認定こども園施設型給付費、障害児通所給付費等の増加によるものでございます。

公債費につきましては、8億9,976万7,000円で、ほぼ昨年並みでございました。

次に、物件費につきましては、30億4,091万8,000円で、4.8%の増となりました。これは、ふるさと納税の返戻品等に要する経費の増加等によるものでございます。

次に、維持補修費につきましては、道路や図書館、町民プールの維持補修の増加等により、2億6,500万7,000円で、14.5%の増となり、補助費等につきましては、町税過誤納還付金、岡崎市こども発達センター負担金の増加等によりまして、19億41万3,000円で、19.4%の増となりました。

次に、積立金につきましては、2億375万2,000円で、72.3%の減となりました。これは、本年度は財政調整基金及び教育施設整備基金への積み立てを行わなかったことによるものであります。

次に、普通建設事業につきましては、17億5,043万2,000円で、6.9%の増となりました。

主なものとしたしましては、補助事業分として、多世代交流施設整備工事、幸田小学校における屋内運動場天井耐震化及び校舎大規模改造工事、災害対応特殊救急自動車の購入、坂崎小学校及び北部中学校における屋内運動場天井耐震化工事などを行いました。また、単独事業では、町民会館ホールにおける舞台照明及び音響改修工事、同じく町民会館のトイレ等改修工事、岡崎市一般廃棄物中間処理施設建設費負担金、生活道路整備工事などを実施いたしましたものでございます。

また、測量及び工作物収去移転実施設計業務委託事業では、984万6,000円を平成30年度へ繰越明許いたしました。

最後に、財政指標につきまして説明をいたします。

主要な施策の成果の説明書の18ページをお開きいただきたいと思います。

まず、単年度の財政力指数であります。分子であります基準財政収入額の増加によりまして、1.06から1.16となり、0.1ポイントの上昇となりました。

経常収支比率につきましては、84.8%から89.5%となり、4.7%増加いたしました。その主な要因といたしましては、分母である経常一般財源につきましては、本年度は法人町民税を初めとする町税が減少したことなどによるものでございます。

実質公債費比率は、6.5%から5.3%となり、1.2ポイント減少いたしました。これは、分子である地方債の元利償還金が減少したことによるものでございます。

以上、一般会計の決算概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、特別会計について順次説明をしてみたいと思います。

認定第2号 平成29年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

決算書190ページ、実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額3,790万3,000円、歳出総額1,710万9,000円で、歳入歳出差引額2,079万4,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は2,079万4,000円となりました。

それでは、決算の概要を説明させていただきます。

決算書の173ページから189ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の123ページからをごらんください。

歳入につきましては、本年度は交番用地の一般会計への売り払いと幸田駅南駐車場及び駐輪場用地の売り払いがありましたので、前年度比3,722万7,000円、5,507%の増となりました。

歳出につきましては、公共事業用地の先行取得がなく、一般会計への繰出金が主なもので、前年度比1,643万3,000円、2,430.9%の増となりました。

次に、認定第3号 平成29年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

決算書238ページ、実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額37億5,647万4,000円、歳出総額36億1,469万1,000円で、歳入歳出差引額1億4,178万3,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は1億4,178万3,000円となりました。

それでは、決算の概要を説明させていただきます。

決算書の193ページから237ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の135ページからをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、国民健康保険税、療養給付費等交付金等の減額などにより、歳入総額で前年度対比1,463万円、0.4%の減となりました。

歳出につきましては、保険給付費、共同事業拠出金等の減額などにより、歳出総額で前年度対比3,786万3,000円、1.0%の減となりました。

次に、認定第4号 平成29年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

決算書264ページ、実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額4億308万3,000円、歳出総額4億251万6,000円で、歳入歳出差引額56万7,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は56万7,000円となりました。

それでは、決算の概要を説明させていただきます。

決算書の241ページから263ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の153ページからをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、加入者増による保険料の増加等によりまして、歳入総額で、前年度比4,324万4,000円、12.0%の増となりました。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増加等によりまして、歳出総額で、前年度比4,294万9,000円、11.9%の増となりました。

次に、認定第5号 平成29年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

説明いたします。

決算書310ページ、実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額18億5,726万8,000円、歳出総額18億1,943万6,000円で、歳入歳出差引額3,783万2,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は3,783万2,000円となりました。

それでは、決算の概要を説明させていただきます。

決算書の267ページから309ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の161ページからをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、第1号被保険者の増加によりまして、第1号被保険者保険料、国県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金等が増額となり、歳入総額で前年度対比1億2,299万4,000円、7.1%の増となりました。

歳出につきましては、介護保険サービス利用者の増加により、介護給付費等が増額となり、歳出総額で、前年度対比1億7,721万8,000円、10.8%の増となりました。

認定第6号 平成29年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

決算書332ページ、実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額3億1,714万1,000円、歳出総額3億1,414万1,000円で、歳入歳出差引額300万円となりました。

これは、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許に充当するものでありますので、実質収支額はゼロとなりました。

それでは、決算の概要を説明させていただきます。

決算書の313ページから331ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の175ページからをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、建物移転が前年度で終了したことによる土地区画整理費国庫補助金の減額等によりまして、歳入総額で、前年度対比1億2,135万8,000円、27.7%の減となりました。

歳出につきましても、移転補償費の減による土地区画整理事業費の減額等により、歳出総額で、前年度対比1億2,155万8,000円、27.9%の減となりました。

なお、国の補正に伴い、工事請負費4,000万円を平成30年度へ繰越明許いたしました。

次に、認定第7号 平成29年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

決算書354ページ、実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額3億4,335万3,000円、歳出総額3億3,374万4,000円で、歳入歳出差引額960万9,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は960万9,000円となりました。

それでは、決算の概要を説明させていただきます。

決算書の335ページから353ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の183ページからをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、歳入総額で、前年度対比1,768万5,000円、4.9%の微減となりました。

歳出につきましては、メンテナンスに伴う工事費の減による集落排水維持管理費の減額等により、歳出総額で、前年度対比1,830万7,000円、5.2%の減となりました。

次に、認定第8号 平成29年度幸田町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

決算書380ページ、実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額6億7,161万7,000円、歳出総額6億6,116万1,000円で、歳入歳出差引額1,045万6,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は1,045万6,000円となりました。

それでは、決算の概要を説明させていただきます。

決算書の357ページから379ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の191ページからをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、国庫補助事業の減少による公共下水道費国庫補助金の減額等により、歳入総額で、前年度対比5,744万1,000円、7.9%の減となりました。

歳出につきましては、流域関連公共下水道・枝線整備の減による下水道建設事業費の減額等によりまして、歳出総額で、前年度対比5,676万4,000円、7.9%の減となりました。

続きまして、認定第9号 平成29年度幸田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について説明をいたします。

決算書の393ページから435ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の219ページからをごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出につきましては、営業収益など8億3,507万5,000円の収入に対し、営業費用など6億6,711万9,000円の支出をした結果、1億6,795万6,000円の収支差引となりました。

なお、損益計算上の当期純利益は1億5,435万8,000円となり、前年度繰越利益剰余金やその他未処分利益剰余金変動額を加え、2億2,145万5,000円の未処分利益剰余金となりました。このうち、剰余金処分計算書(案)にお示ししたとおり、未処分利益剰余金から1億2,558万3,000円を資本金に組み入れ、建設改良積立金に4,500万円を積み立て、残高5,087万3,000円を翌年度繰越利益剰余金として繰り越す予定をしております。

また、資本的収入及び支出につきましては、工事負担金収入等に対して、建設改良費等を支出した結果、収支差引1億8,280万8,000円の不足となり、これは、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金で補

填をいたしたものでございます。

以上、平成30年度第3回幸田町議会定例会に提案いたします、補正予算6件、決算認定9件につき提案理由の説明をさせていただきました。

慎重に審議の上、全議案とも御可決御承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時32分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7

○議長（杉浦あきら君） 日程第7 決算審査意見の報告を行います。

山下力代表監査委員から、決算審査意見の御報告をお願いします。

監査委員。

〔監査委員 山下 力君 登壇〕

○監査委員（山下 力君） 御指名でございますので、報告をさせていただきます。

去る7月26日から8月9日までの実質7日間にわたり実施しました平成29年度の決算審査の結果について申し上げます。

平成29年度幸田町一般会計、各特別会計、歳入歳出決算及び基金運用状況並びに水道事業会計決算の審査に当たっては、町長から提出された決算書、決算に関する附属書類、証書類及び各課等から提出された資料等を照合し、あわせて関係職員の説明を求め聴取するとともに、定期監査、例月出納検査等における監査指摘事項措置状況通知書も参考とし、係数の正確性、事務処理の整理、予算執行上の適否等について審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書等はいずれも関係法令等に準拠して作成されており、その係数が正確であり、予算の執行はおおむね適正であると認められました。審査の総括的意見といたしましては、お手元に配付させていただきました決算審査意見書の23ページ、第6 目すびに記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

それでは、その朗読をもって報告にかえさせていただきます。

第6 目すび、平成29年度幸田町一般会計、各特別会計、基金運用状況及び水道事業会計の決算審査の概要は前述のとおりであり、ここに総括的な意見を付して本審査の目すびとする。

平成29年度の決算における一般会計と各特別会計の決算総額は、歳入227億6,372万円、歳出217億9,251万円で、前年度と比較し歳入が145万円（0.0%）、歳出が7,182万円（0.3%）とそれぞれ減少となっている。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は9億7,121万円で、翌年度へ繰り越す財源の

1,285万円を差し引いた実質収支は9億5,837万円の黒字であり、単年度収支においても9,719万円の黒字となっている。

一般会計の歳入は、総額153億7,688万円で、前年度と比較して620万円(0.0%)の増加となっている。

滞納繰越分を含めた町税の収納状況は、調定額82億4,795万円に対し収入済額80億7,063万円、不納欠損額727万円、収入未済額1億7,005万円であり、収納率は97.9%である。前年度と比較し0.2ポイント高くなっている。収入済額は前年度と比較し4億170万円(4.7%)の減収となっているが、これは個人町民税や固定資産税などは増収したものの、法人町民税が大幅な減収となったことによるものである。

滞納繰越分は前年度と比較し2,335万円の増収となるなど、滞納整理に努力されていることが伺える。引き続き、滞納者一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応と、悪質滞納者に対する厳正な措置、そして新たな滞納繰越を発生させないため、現年分に重点を置いて対処するなど、今後も継続的な取り組みが必要と考える。

町税以外で増加したのは、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、寄附金及び繰入金などである。特に、ふるさと寄附金については大幅に増加している。

一方、減少となった科目は、国庫支出金、県支出金、繰越金及び町債などである。

一般会計の歳出は、総額146億2,971万円で、前年度と比較し7,392万円(0.5%)の減少となっている。

主な増減内容を目的別歳出にみると、増加した費目は、ふるさと寄附金の返礼品等に要する経費及び町税過誤納還付金など総務費で3億9,545万円、認定こども園施設型給付費及び多世代交流施設建設工事など民生費で1億7,132万円、消防指令システム共同整備負担金など消防費で2億385万円が主なものである。

次に、減少した費目は、社会資本整備総合交付金事業、幸田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金及び下水道事業特別会計繰出金など土木費で2億2,623万円、幸田小学校校舎増築工事などの減により教育費で2億9,383万円、諸支出金で4億2,220万円が主なものである。

特別会計全体では、歳入総額73億8,684万円、歳出総額71億6,280万円で、前年度と比較し歳入が765万円(0.1%)の減少、歳出が211万円(0.0%)の増加となっている。

土地取得特別会計は、前年度と比較し歳入が3,723万円(5,511.6%)、歳出が1,643万円(2,433.0%)それぞれ増加している。歳入は、用地の売り払い、歳出は、一般会計繰出金及び公共用地の管理委託費が主なものである。

国民健康保険特別会計は、前年度と比較し歳入が1,463万円(0.4%)、歳出が3,786万円(1.0%)それぞれ減少となっている。歳入についてみると、前期高齢者交付金、共同事業交付金などは増加したが、国民健康保険税、療養給付費等交付金などが減少となっている。歳出は、診療報酬の改定等があり療養給付費全体では減少したが、一人当たりの費用額は増加している。被保険者に対し特定健診、特定保健指導、人間ドック等の保健事業を効果的に推進し、医療費の一層の抑制に向け努力されたい。国

民健康保険の加入世帯数は4,518世帯で前年度より47世帯(1.0%)の減、被保険者数は7,802人で前年度より251人(3.1%)減少している。滞納繰越分を含めた国民健康保険税の収納状況は、調定額10億640万円に対し収入済額8億403万円、不納欠損額979万円、収入未済額1億9,257万円であり、収納率は79.9%である。収入未済額は前年度と比較し若干の減少がみられるが、引き続き未納者一人一人の生活状況等もよく見て適切に対応し、収納率の向上に努められたい。

後期高齢者医療特別会計は、被保険者数が4,093人で前年度より167人(4.3%)増加し、歳入・歳出についても歳入が4,324万円(12.0%)、歳出が4,295万円(11.9%)それぞれ増加している。滞納繰越分を含めた後期高齢者医療保険料の収納状況は、調定額3億2,045万円に対し収入済額3億1,949万円、不納欠損額0円、収入未済額96万円であり、収納率は99.7%である。

介護保険特別会計は、賦課人数が8,573人で前年度より270人(3.3%)増加し、歳入・歳出についても歳入が1億2,299万円(7.1%)、歳出が1億7,722万円(10.8%)それぞれ増加している。滞納繰越分を含めた介護保険料の収納状況は、調定額4億5,044万円に対し収入済額4億4,403万円、不納欠損額215万円、収入未済額426万円であり、収納率は98.6%である。歳出を抑えるためにも、今後とも介護予防事業を効果的に推進するなどして保険給付費の抑制に努められたい。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計は、前年度と比較し歳入が1億2,136万円(27.7%)、歳出が1億2,156万円(27.9%)それぞれ減少している。都市計画道路整備等に係る社会資本整備総合交付金等の減少が主な要因である。

農業集落排水事業特別会計は、前年度と比較し歳入が1,768万円(4.9%)、歳出が1,831万円(5.2%)それぞれ減少している。歳入についてみると、受益者分担金、排水処理施設使用料は増加したが、繰入金が減少している。また、歳出は13地区の維持管理費は処理場維持修繕を初めとした費用が減少したことによるものである。

下水道事業特別会計は、前年度と比較し歳入が5,744万円(7.9%)、歳出が5,676万円(7.9%)それぞれ減少している。歳入は、使用料金の改定及び新規接続の増加により使用料は増加したものの、国庫支出金及び繰入金が減少している。歳出についてみると、区画整理事業区域内の整備が進み、事業量が減少したことに伴い下水道建設事業費も減少となった。

水道事業会計についてみると、区画整理事業区域等の住宅開発が進み、給水人口は前年度と比較して626人(1.5%)増加している。年間総配水量は前年度と比較し15万3,479立方メートル(3.3%)増の483万3,930立方メートル、年間総有収水量は前年度と比較し6万7,376立方メートル(1.6%)増の441万1,062立方メートルであった。有収率は91.3%であり、前年度から1.5ポイント下がっている。また、総収益を総費用で除した総収支比率は124.6%となっている。1立方メートル当たりの供給単価は147.62円(前年度147.50円)、給水原価は142.22円(前年度144.07円)であった。純利益は478万円増の1億5,436万円となっている。今後も給水需要の増加が見込まれる中、清浄で低廉な水の安定

的な供給に向け、施設の耐震対策・ライフライン機能を強化するとともに、有収率向上のために漏水調査や漏水箇所の修繕にしっかり取り組む必要がある。

主要な財政指標については、単年度財政力指数が1.16と前年度比0.1ポイントの増、公債費負担比率は8.0%で前年度比0.2ポイントの減、実質収支比率は8.1%で前年度比0.7ポイントの増となっている。経常収支比率は地方税収入の減収等により89.5%と前年度比4.7ポイント高くなっており、財政の硬直化に注意を要するところである。また、自主財源比率は78.0%で前年度比1.6ポイントの増となった。今後とも財源・資源の有効活用の徹底を基本とし、経費の節減と事業の効率化に努められたい。

以上を総括すると、平成29年度決算は、町税については法人町民税の落ち込みにより大幅な減収となったが、その減収分を補うかのようにふるさと寄附金が大幅に増加し、結果的に前年度とほぼ同額の歳入を確保することができた。また、財政指標の健全化比率等は健全な数値と判断することができた。

歳入については、法人町民税が一部国税化の問題もあって余り増収が見込めず、一方、歳出は社会保障関係経費や老朽化した公共施設の維持補修及び更新など増加要因が多く、厳しい財政状況が続くものと思われる。

今後の行財政運営にあたっては、第6次幸田町総合計画の中で示された「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向け、幸田町行政改革推進計画に基づく積極的な行政改革を推進するとともに、予算の執行に当たっては、単に慣行によることなく、絶えず原点に立ち返って成果の検証を行い、コスト意識を持って「適正な公金の支出」、「適正な事務処理」に努め、よりよい行政サービスをより効果的に町民に提供できるよう、職員一丸となって職務に精励されることを望むものである。

平成30年8月9日

幸田町監査委員 山下 力

幸田町監査委員 大嶽 弘

以上、簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

〔監査委員 山下 力君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君）

以上をもって、本日の日程は終わりました。

質疑をされる方は、議案質疑通告書を本日午後5時までに事務局へ提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午前10時53分

○議長（杉浦あきら君） 次回は、9月5日水曜日、午前9時から再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

ここで1点、御連絡を申し上げます。

議会広報特別委員会を、午前11時から第1委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

以上であります。
御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成30年9月3日

議 長

議 員

議 員